

## 第5回ワーキンググループ運営委員会 議事要旨

日時：平成16年8月26日(木) 18:30～21:00

場所：諏訪合同庁舎 501 会議室

出席者：11名

### 議事内容

#### 1. 各ワーキンググループからの活動報告

##### (上流域 WG)

- ・出席するメンバーと出席しないメンバーが固定してきた。再度会員継続の意思確認を行うことも考えたい。
- ・維持管理については、河川内の立木をどうするかが最も緊急を要することであり、少ない予算の中でいかに効率よく仕事をするかが大切。  
県・市と住民(区)、業者が一体となって維持管理ができるよう具体策を考えたい。  
危険箇所等の認識を共有するため、流域協議会と市とで懇談会を開きたい。  
優先度を議論している最中に、県の判断でどんどん工事が行われている。一旦すべてストップし、協議会に報告して見直しをして欲しい。

##### (中流域 WG)

- ・前回運営委員会の報告及び現地調査の結果まとめを行った。
- ・他団体の意見を聞くことの是非及びその方法について、協議会として方針をたてる必要がある。
- ・遊水地や葦原による水質浄化等、参考としたいので、近々計画を立てて埼玉県の渡良瀬遊水池を見学に行きたい。

##### (下流域 WG)

- ・A区間の改修計画について、県から検討案の説明を受けた。またB, C, D区間の高水敷利用と引堤との関係の説明を受け、質疑応答を行った。
- ・基本高水の問題も並行して議論する必要がある。

#### 2. 流域協議会の位置付け・性格付け及び外部との意見交換について

- ・上川には関係する各種団体があり、それぞれに歴史があり、個別に県に要望を上げており、加えて個人からの要望もあるが、県は上川流域協議会をそれらの団体のひとつと考えているのか。上川流域協議会の位置づけ、権限、責任等について県の考えを聞きたい。
- ・上川流域協議会は県の治水・利水ダム等検討委員会の方針を受けて設置され、県と各市町村長も構成員となっている。また個人及び地域・団体のエゴを超えて県と住民とが共に議論する場として設けられている会であり、この会で議論された結果と他の要望とが同等の重みということでは困る。

- ・ 長野県は河川管理についての責任を負っている。流域協議会のご意見を参考とするが、流域協議会の決定が全てというわけではない。(諏訪建設事務所)  
この問題については運営委員会ではなく、協議会全体会議の中で取り扱うこととする。
- ・ 地域住民ないしは流域各団体への説明や意見聴取は流域協議会が行うべきではない。協議会での議論が一区切りついた段階で関係市町村と話し合いを持ち、市町村を通じて各地域及び団体からの意見をくみ上げるようにしたい。  
次回協議会の中で議題とする。

### **決定事項**

- ・ 外部との意見交換のあり方については、当面流域協議会として直接各団体に意見をきくことはせず、一定の区切りがついた段階でまず市町村と話し合いの場を持ち、市町村を通じ各区・団体等からの意見をまとめていく方法を探りたい。このことについては次回協議会で提案し、全員で議論する。
- ・ 現在行われている、または今年度中に予定されている維持工事について、工事箇所・工事内容・予算等を含めた資料を事務局が作成し、次回流域協議会に提出する。
- ・ 基本高水及び水田貯留ワーキンググループについては、各グループ長一任で開催時期の検討を始める。
- ・ 流域協議会(全体会議)の開催日は、10月13, 14, 15日を候補として事務局が日程調整をし、後日会員に連絡する。全体会議で討議を行う内容は以下の通りとする。
  - (1) 河川整備計画の申請及び提言の反映状況に関する報告
  - (2) 流域協議会の在り方について
  - (3) 上川における維持工事の報告及び今後の予定
  - (4) 各ワーキンググループからの中間報告
- ・ 次回 WG 運営委員会は9月24日(金)18:30～21:00 諏訪合同庁舎にて開催する。